

第4章 振興施策（5年間）

第1節 基本方針ごとの振興施策



1 <基本方針1>

海が豊かで、多種多様な水産生物が生息している

基本方針1を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

里海（※P50参照）づくりの推進、漁場環境の改善

○ 5年後の目指す姿

- ・ 市民等への海洋ごみ削減に関する啓発活動により、海洋ごみが減少している。
- ・ 多種多様な水産生物の生息環境が維持されている。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、海洋ごみの削減については、さまざまな機会を利用して市民等にわかりやすく啓発を行うとともに、漁業者と連携して海底ごみの状況把握と回収に努めます。

多種多様な水産生物などの生息環境の維持については、気候変動に伴う水温上昇や食害生物による磯焼けを緩和し、水産生物にとって重要な生息地となり、二酸化炭素の吸収源としても有効な藻場を保全するとともに、アサリ資源を長期的な取組みで増加させるなどして、干潟機能の回復に努めます。

項目	内容
里海づくりの啓発 水中ドローン等を活用した海底等の調査 プラスチック等の海洋ごみの回収	海洋ごみの啓発活動及び回収 水中ドローン等を活用した漁場環境の調査
藻場・干潟の機能回復に向けた調査	藻場やアサリ資源量等の調査
多種多様な水産生物の生息環境を確保	海底耕うん、藻場造成、植林等の活動

○ 成果指標

- ・ 藻場の保全（アワビ・サザエ生産量）
- ・ 干潟の保全（アサリ資源量）



海底ごみ削減の啓発の様子



2 <基本方針2>

漁業の生産基盤・経営基盤が強化され、水産物が豊富に漁獲・生産されている

基本方針2を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

新たな資源管理システムへの対応、漁港・漁業施設の整備・有効活用、漁業生活基盤の整備・維持、経営基盤の強化、担い手の確保・育成、安全操業の確保

○ 5年後の目指す姿

- ・ 資源管理により、水産生物が安定して漁獲されている。
- ・ 漁港機能の高度化の取組みにより、安全で省力化・効率化された漁港整備が進んでいる。
- ・ 集落排水処理施設が計画的に機器更新され、適切に維持管理されている。
- ・ 漁業者や漁協の経営体質が強化されている。
- ・ 漁業者の確保・育成が積極的に行われ、就業者数が維持されている。
- ・ 港湾区域内での漁業者の安全操業が確保されている。
- ・ 漁業においてICT技術や先端技術の導入により、省力化・効率化が進んでいる。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、漁業法改正に伴う新たな資源管理システムへの対応については、国・県・関係機関と協力しながら漁業者の適切な資源管理への取組みを支援します。

漁港・漁業施設の整備・有効活用については、漁港機能の高度化の取組みにより、安全で省力化・効率化された使いやすい漁港づくりに引き続き取組みます。

漁業生活基盤の整備・維持については、今後も漁業者が快適な生活が営むことができるよう集落排水処理施設の計画的な機器更新や維持管理に努めます。

経営基盤の強化については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、漁業者の経営安定を図るための金融資金の貸付や、魚の価格の低迷などによる減収を補填する漁業共済制度への加入促進などに引き続き取組むとともに、水協法の改正に伴う新たな漁協制度への対応を支援します。

また、ICT技術の活用による省力化・効率化した漁業への移行を支援します。



担い手の確保・育成については、国・県の新規就業者対策及び支援メニューの活用や、漁業者への情報提供、漁業就業時に必要な経費等への助成などの支援に引き続き取り組みます。

安全操業の確保については、博多港へ出入りする船舶との衝突不安や漁具への被害などに対し、海上保安部や漁協との連携を強化し漁業の安全操業の確保に努めます。

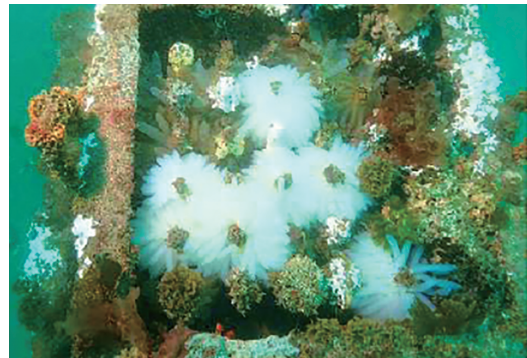
項 目	内 容
水産資源の適切な管理への協力	漁業者の資源管理の取り組みへの支援
新たな漁協制度への対応の支援	水協法の改正に伴う新たな漁協制度への対応の支援
水産資源の効率的漁獲	種苗放流 漁場造成 ICTを活用した漁場データの把握
安全で使いやすい漁港づくり	漁港施設の整備
漁業者や漁協の経営基盤強化の支援	漁業共済への加入促進 金融資金の貸付
新規就業者支援	就業時に必要な経費等への支援

○ 成果指標

- ・ 漁業就業者数
- ・ 魚の平均単価（沿岸漁業）
- ・ 1人当たりの生産量（沿岸漁業）



クルマエビの種苗



イカ産卵礁に産着された卵



3 <基本方針3>

多様な主体との協働により養殖業が発展している

基本方針3を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ **取組みの方向性**

多様な主体と連携した養殖業の推進、スマート水産業の推進

○ **5年後の目指す姿**

- ・ 漁業者や産学官など多様な主体が連携し、養殖業を推進している。
- ・ 漁場・天候などの変化に応じたノウハウ等が、ICTを活用してデータベース化され、省力化・効率化が進んでいる。

○ **5年間の施策方針**

5年後の目指す姿を達成するために、多様な主体と連携した養殖業の推進については、漁業者と産学官が連携し、大学や民間等の技術・知見を活用した陸上養殖などの新たな養殖を検討するとともに、既存養殖についても規模の拡大に向けた取組みを支援します。

また、ICTの活用等によるスマート水産業を推進し、既存養殖業の省力化・効率化を図ります。



項 目	内 容
ICT を活用した既存養殖種の効率化・大規模化	ICT 機器による海水データの把握
産学官との連携による養殖業の取組み支援	大学や民間等との連携による養殖
陸上養殖等新たな養殖の検討	養殖場所、養殖種の検討

○ **成果指標**

- ・ 養殖業の生産量（ワカメ、ノリ、カキ）
- ・ 試験養殖の取組数



カキの養殖



ノリの養殖



4 <基本方針4>

水産資源を活用した直販や交流事業、観光客向け事業などの取組みにより地域活性化が進んでいる

基本方針4を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ **取組みの方向性**

漁港・漁業集落の活性化、水産業・漁業集落が有する多面的機能（※P51参照）の推進

○ **5年後の目指す姿**

- ・ 非日常空間の創出により、貴重な観光資源となっている。
- ・ 都市と漁村の交流により地域活性化が進み、漁業集落の人口減少に歯止めがかかっている。
- ・ 海面・海浜の利用は、ルール順守やモラル・マナーにより秩序が保たれている。

○ **5年間の施策方針**

5年後の目指す姿を達成するために、水産業・漁業集落が有する多面的機能の推進については、漁業・養殖業体験などのイベントを通じて、都市と漁村の交流を促進し、観光資源となるよう支援します。また、漁業と海洋性レクリエーションの円滑な調整、利用に協力します。

漁港・漁業集落の活性化については、漁村ならではの朝市・夕市などの直販の取組みを支援します。

また、海づり公園を活用したイベントの開催など、公園利用者の拡大や地域の活性化に取り組めます。

項 目	内 容
都心住民との交流の促進 観光事業との連携	漁業・養殖業体験などを活用したイベント 観光事業とのタイアップしたPR
水産物販売やイベント開催、海づり公園を活用した 地域活性化	朝市・夕市などの直販事業への支援 海づり公園のリニューアル

○ **成果指標**

- ・ イベント来客者数（水産物販売、イベント等・海づり公園）



伊崎の夕市



海づり公園



5 <基本方針5>

水産物の国内外市場向けの販売の取組みにより、ブランド化が進んでいる

基本方針5を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

ブランド化の推進、消費者ニーズに対応した商品開発、安心・安全な衛生管理の推進、水産物の輸出環境の整備

○ 5年後の目指す姿

- ・ 福岡を代表する新たな水産物がマーケットで人気を博している。
- ・ 消費者ニーズに対応した商品が開発されている。
- ・ 水産物の安全性・鮮度の確保や水産エコラベルの活用などにより、ブランド化が進んでいる。
- ・ 陸・海・空のネットワークを活かし、輸出が活発化している。

○ 5年間の施策方針

5年後の目指す姿を達成するために、ブランド化の推進については、消費者ニーズの把握や分析に努めるとともに、産学官連携による福岡らしさをアピールできる水産物の商品開発や販売の支援に取り組めます。また、市場開拓に向けた商談会やイベントへの出展による地元水産物のPRに取り組めます。

水産物の輸出については、福岡市の地理的優位性や交通ネットワークを活かした輸出品目の販路開拓に取り組むとともに、付加価値向上を図るため、水産エコラベルの取得など、衛生的で高鮮度な水産物の生産体制の構築を推進することで、輸出の促進を図ります。

項目	内容
消費者ニーズの調査	イベント時のアンケート等による調査
産学官との連携による水産物の商品開発	産学官連携した福岡らしい商品開発やブランド化手法の検討、販売支援
水産エコラベルなどへの取組みによる輸出促進	各種認証制度の取得
地元水産物のPR	商談会やイベントへの出展 SNSやパンフレット等によるPR

○ 成果指標

- ・ ブランド化品目数
- ・ 水産物の輸出货量



唐泊恵比須かき



6 <基本方針6>

流通機能等の強化により水産物が適正な価格で十分に供給されている

基本方針6を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ 取組みの方向性

鮮魚市場の機能強化、流通の多チャンネル化

○ 5年後の目指す姿

- ・ 鮮魚市場の機能強化により、集荷・販売力が向上している。
- ・ 鮮魚市場での取引情報の発信を強化し、適正な価格が形成されている。
- ・ インターネット販売など多様なチャンネルを活用して水産物の取引が行われている。

○ 5年間の施策方針

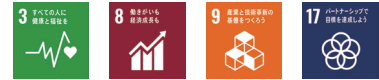
5年後の目指す姿を達成するために、鮮魚市場については、高度衛生化施設の活用や衛生管理マニュアルの更新・周知等による衛生管理の強化や冷蔵施設等の更新による保管調整機能の強化を図ります。

また、インターネットを活用した鮮魚市場の取引情報等を広く周知するなど、情報発信の強化を図ります。

項 目	内 容
市場機能の強化 衛生管理体制の強化	高度衛生化施設の適切な活用の推進 衛生管理マニュアルの更新・周知 冷蔵施設等の更新
情報発信の強化	インターネットを活用した取引情報の発信

○ 成果指標

- ・ 鮮魚市場の取扱金額



7 <基本方針7>

消費の多様化等を捉えた魚食普及が進み消費が拡大している

基本方針7を達成するための5年間の取組みの方向性と目指す姿は以下のとおりです。

○ **取組みの方向性**

魚食普及の推進、地産地消の推進、SNS等を活用した情報発信の推進

○ **5年後の目指す姿**

- ・ 若年層などへの魚食普及の取組みにより、家庭や飲食店などでも水産物がよく食べられている。
- ・ 小・中学校の給食では、四季折々の水産物が使用され、それ以外の高校や大学などにおいても水産物の取扱いが増え始めている。
- ・ 水産物の生産状況から購入及び食事場所に至るまでの情報が、SNS等のさまざまなチャンネルを通してアクセス可能となっている。

○ **5年間の施策方針**

5年後の目指す姿を達成するために、魚食普及の推進については、多様化する消費者ニーズの把握に努め、魚食の割合の低い若年層などへの魚食普及に取り組むとともに、市民感謝デーなど鮮魚市場を活用した魚食普及の取組みを推進します。

地産地消の推進については、小・中学校の学校給食での地元水産物の利用促進に加え、高校や大学の学食、高齢者施設の給食などへの利用促進を図るとともに、「ふくおかさん家のうまかもん認定店」などを活用した小売店・飲食店のPRを実施します。

SNS等を活用した情報発信の推進については、SNS等のチャンネルを活用し、福岡市の水産業に関する新しい情報を市民や観光客等に発信します。

項 目	内 容
若年層に向けた魚食普及の取組みや情報発信	SNS等を使った情報発信、情報の多言語化 食と健康に関する情報発信 市内の食巡りや飲食店などの情報発信
観光客への情報発信	
鮮魚市場を活用した魚食普及スポットづくり	市民感謝デーの実施、市場活性化施設の活用
学校給食等による水産物の利用促進や子どもの実食 機会の創出	地元水産物の学校給食等での利用促進や料理教室
「ふくおかさん家のうまかもん認定店」などを活用 した小売店・飲食店のPR	ふくおかさん家のうまかもん認定事業者の登録拡大 や情報発信によるPR

○ **成果指標**

- ・ 食料支出に係る魚介類支出の割合



市民感謝デー

8 <基本方針8>

ICTなどの先端技術が水産業を支えている

○ 5年間の施策方針

ICTを活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集することで、生産活動の省力化や操業の効率化など、水産業の生産性を向上させる取組みを支援します。

項 目	内 容
水中ドローン等を活用した海底等の調査	水中ドローン等を活用した漁場環境の調査
水産資源の効率的漁獲	ICT を活用した漁場データの把握
ICT を活用した既存養殖種の効率化・大規模化	ICT 機器による海水データの把握
各情報発信の取組	SNS 等を使った情報発信

※再掲

○ 成果指標

- ICT等を活用した取組数



水中ドローンによる調査